

臨時農業生産情報

(少雨等に対する技術対策)

平成27年6月24日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

青森県では、4月下旬から降水量が少ない状態が続いています。

青森地方气象台発表（6月22日13時35分）の「少雨に関する青森県気象情報第2号」によると、降水量が少ない状態は、今後も2週間程度続く見込みです。

今後の気象情報に注意し、次の事項に留意して、農作物の適正な管理に努めてください。

1 水 稲

- (1) 水不足が予想される地域では、不要なかけ流しとならないように、こまめな水管理に努めるほか、更に用水不足が進んだ場合に備えて、番水制の実施等を検討する。
- (2) 排水路の水が再利用可能な地域は、必要に応じてポンプ揚水等を行い、効率的な水利用に努める。
- (3) 地域全体で節水を心がけながら、畦畔や水尻を補修し、漏水防止に努める。

2 畑作・野菜・花き

- (1) 転作大豆等では、必要に応じてうね間かん水を行う。
- (2) 生育初期の露地野菜は、干ばつに弱いのでかん水に努める。
- (3) トマト等のハウス栽培では、生育に応じた追肥とかん水を行い、草勢を維持する。
- (4) 野菜類のは種や定植はできるだけ夕方に行う。また、極端に乾燥している場合は、かん水後に行うか降雨を待って行う。
- (5) 花きのハウス栽培では、マルチなどにより乾燥防止に努め、生育ステージに応じてかん水する。
- (6) 乾燥が続くと、ハダニ類、アブラムシ類、うどんこ病等の発生が多くなるので、早期発見、早期防除に努める。
- (7) 小麦の生育が早まり、刈取適期が6月末から7月中旬頃と見込まれるので、刈り遅れのないようにする。

3 りんご等果樹

- (1) 苗木や若木は乾燥の影響を受けやすいので、園地の状況を確認し、乾燥している場合は1㎡当たり20リットル程度をかん水する。
- (2) 草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草をする。



報道機関用提供資料	
担当課	(りんご等果樹) りんご果樹課生産振興グループ 西館主査
担当者	(水稲) 農産園芸課稲作振興グループ 竹澤主幹 (畑作・野菜、花き) 農産園芸課野菜・畑作物振興グループ 今井技師
電話番号	(りんご等果樹) 直通 017-734-9492、内線 3262 (水稲) 直通 017-734-9480、内線 3457 (畑作・野菜、花き) 直通 017-734-9481、内線 3461
報道監	農林水産部 津島農商工連携推進監 内線 3181

【おしらせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンや携帯電話にメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。